

「日本に住む移民の子ども」研究の課題と展望

—ブラジルにつながる子どもたちの事例を手掛かりに—

拝野 寿美子

はじめに

「クラスに外国籍の子がいるのはどんな感じ？」
「普通！」（毎日新聞滋賀版2016年9月29日付）。

これは南米日系人をはじめとする外国人住民が集住する滋賀県の地方版紙面に掲載された、記者と日本人生徒とのやりとりである。1980年代以降来日した外国籍住民はニューカマーと称されるが、特に、1990年の改正「入国管理及び難民認定法」（以下、入管法）の施行により南米日系人の来日が相次いだ。これを契機に、ニューカマーの子どもたちを対象とした研究も急増した。既にそれから四半世紀が過ぎ、当初は集住していた外国籍住民も今では分散傾向にある。「日本語指導が必要な児童生徒」を抱える公立小中高校は全国で7,020校に及ぶ。そのうちの75%以上の学校については該当する児

童生徒数が「5人未満」であることからニューカマーの分散傾向が見て取れる。このように、学校によって在籍者数の違いはあるにせよ、冒頭に紹介した記事にある通り、外国籍の子どもたちが教室にいることは日本の多くの学校で「普通」の光景になりつつある¹。彼／彼女らが置かれた状況を様々な角度から概観できる文献も出版された（荒牧他2017）。

「日本に住む移民の子ども」を対象とした研究の多くは教育分野である²。ニューカマーの子どもたちが最初に直面する困難は学校現場で生じた。学校や教師は日本語を理解しない子どもたちの受け入れ経験が十分でなかったからである。「日本に住む移民の子ども」研究が目の前の課題の解決を迫られていた教育分野から始まり、研究が蓄積していったことはむしろ当然であった。一般的に、移民の受け入れにおいて「学校適応」や「学業達成」は社会統合への近道と

¹ 平成28年度の学校基本調査では、公立小中高等特別支援学校数は合わせて34,253校。うち、日本語指導が必要な児童生徒がいる学校数（平成28年度5月1日現在）は7,020校で全体のおよそ20%を占める。日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は34,335人（平成26年5月1日の前回調査より5,137人〔17.6%〕増加）。また、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は9,612人で、1,715人〔21.7%〕増加した。公立学校に在籍している外国人児童生徒数（文部科学省「学校基本調査」より）は平成28年5月1日現在80,119人で平成26年度より6,830人〔9.3%〕増加している。日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍人数別学校数をみると、「1人」在籍校が2,851校（2,681校）で在籍学校全体7,020校に占める割合が40.6%（43.7%）と最も多く、「5人未満」在籍校が全体の75.4%（75.9%）を占めた。また、「5人以上」在籍校は1,729校（1,482校）で全体の24.6%（24.1%）を占めた（文部科学省公式サイト）。

² ちなみに、移民研究の学術学会として1991年に設立された日本移民学会でも「子ども」を扱う研究は発表されてきた。海外に移住した日本人子弟をめぐる歴史研究が盛んであるが、学会機関誌である『移民研究年報』創刊号（1995年3月発行）から2017年6月に発行された最新号（第23号）までを見てみると、日本にいる「移民の子ども」を対象とした論考もあり、9本のうち8本が教育に関するものである（日本移民学会公式サイト）。

考えられている。彼／彼女らの社会的逸脱が移民受け入れの是非の争点になる現代社会にあって、社会統合に直接関わる教育研究の重要性は言うまでもない。では、改正入管法施行から四半世紀が過ぎ全国に分散し始めた「移民の子ども」たちは、「学校」であるいは地域でどのように「普通」に存在しているであろうか。教育研究は彼／彼女らの今を把握するのに十分な知見を提供しているだろうか。

本稿は、こうした社会的背景のなかで「日本に住む移民の子ども」研究の動向を把握しその課題を明らかにした上で、今後の研究の展開の可能性を探ることを目的とするものである。なお、本稿では論文執筆から掲載までの期間が比較的短く研究動向が反映されやすいこと、検索機能により数値化しやすいことから、国立情報学研究所の研究論文データベースである CiNii Articles に登録されている雑誌論文データを主に使用する。

1. 「日本に住む移民の子ども」研究

ここで、「移民の子ども」研究で彼／彼女らがどのように名付けられカテゴライズされているのかを確認しておきたい。

まず、圧倒的な研究数を持つ教育分野においては「外国籍（人）児童生徒」として統計などがとられてきている一方で、彼／彼女らを「外国につながる子どもたち」と呼ぶようになって久しく³、外国の言語や文化にルーツを持っていたり複数の言語環境で育っていたりする子どもたちを総称する言葉として普及してきた。「外国につながる」で論文検索をすると83本ヒットする（2017年3月6日時点）。親が外国人であるなど外国にルーツを持つ子どもであれば、たとえ本人は日本生まれで日本国籍を持っていても母語が日本語であってもここに該当する。

文部科学省による「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」で日本国籍者も対象となっていることから、国籍だけで子どもたちの言語環境を特定できない現在の「外国につながる子どもたち」の状況を垣間見ることができる。このように、調査研究対象者を名付けによって広げることで、例えば日本国籍者の国際結婚家庭の子どもや日本に帰化した親を持つ子どもが持つ課題も見えるようになる。論文検索結果を見ても明らかであるが、「外国につながる子ども」研究の特徴の一つとして指摘しておきたいのは、教育学といえどもこの用語が圧倒的に「教育支援」をテーマにした研究において使用されている点である。「外国につながる子ども」とはホスト社会（教育支援者と言い換えることもできる）による子どもたちへの名付けであって、当事者が自称するものではなく、ホスト社会から見た「子どもたちの適応」が研究の中心にある。

一方で、川上の一連の研究にある「移動する子ども」については（川上2006など）、文化間、言語間移動を分析軸とした日本語教育分野における研究枠組みとして使用されている。書評や明らかに使われ方が異なる場合を除き、22本の論文がヒットしている（2017年3月6日時点）。「外国につながる子ども」と異なる点は、自らを「移動する子どもだった」と語る文献にもある通り（川上2010）、それがホスト社会からの一方的な名付けにとどまらず、当事者の名乗りとして認識されている点である。また、川上は次のように指摘する。

言語教育においてもっとも重要なのは、(移民の) 子ども自身の中にある複数言語を、文化資本として捉えるだけでなく、プリコラージュとして編成し直し、子ども自身が自分にとって意味のある「編成的資源」として活用

³ CiNii Article で全文検索すると、東川（2004）で「外国につながる児童」として使用されているのが初出である。

していく力が生まれることです。子どもたちが言語学習を通じて、自らの中にある複数言語と向き合い、複数言語により多様な他者とやりとりする体験をたくさん積み、その体験を通じて、その過程で子ども自身の中にある複数言語性、複数文化性に気づくことが重要です。さらに、子ども自身が自分にとって意味のある主体構築を図ると同時に、子どもにとって意味のある主観的な多重市民権についても意識していくことが重要です。

このような主体構築に言語教育が果たす役割は極めて大きいと言わざるを得ません。その実践の方向性は、「移動する子ども」をひとつの国家の枠内の「資源」や「経済的貢献」という視点からだけで捉えることではなく、「移動する子ども」が現在地球上のどこの地域社会に暮らしていようと、国境を越えて移動し、グローバル社会の構成員となるという視点から設定されなければならないでしょう(川上2012: 217-218)(下線、筆者)。

つまり、この研究枠組みではどこか一定の地域における適応を目指すものというよりは、むしろこれまでの移動の経験を資源化することでこれからの移動の可能性に備える教育の可能性を追求しており、「移動のダイナミズム」が研究の中心に据えられている。

次に、「移民の子ども」を「移民第二世代」と置き換えて検索すると(2017年2月8日時点で35本)、教育分野にとどまらず、労働市場への参入、社会統合、アイデンティティ、文化変容を扱う論文までカバーされていく。これは、「第二世代」という用語がいわゆる「子ども時代」概念から離れ「世代間」に関心がシフトしていくことによるものと思われる(例えば山本須美子2015)。

研究テーマは広がりつつあるものの、「日本に住む移民の子ども」研究の大半が「外国につながる子ども」研究であることから、次項でその研究動向を確認しておきたい。

2. 「外国につながる子ども」研究

2-1 「外国につながる子ども」研究の背景

戦後の日本における在日外国人の子どもの研究については、在日コリアンを中心とした研究が中心であったが、1990年の改正入管法施行によって南米諸国出身の日系人とその家族が急増したことを契機に、研究対象が一気にその子どもたちに広がっていった。南米出身者はいわゆる「ニューカマー」の中心的な位置を占め、先述の通り、日本語を解さない彼/彼女らの子どもたちの受け入れが学校現場での喫緊の課題となったため、まずは子どもたちの文化的背景や実態を把握する研究が始まった。それに加えて、研究者の間では同化を強いる日本の学校文化への批判が早期の段階で始まっていた(例えば太田2000)。それから四半世紀が経ち、「外国につながる子ども」に関する研究テーマは、まさに子どもたちのライフステージの変化に追随するかのように変化してきている。次に、こうした「外国につながる子ども」を対象とする研究者や教育者が多く所属する「異文化間教育学会」の研究紀要や研究大会での発表数を補助線にして、その研究の動向をとらえていきたい。

2-2 異文化間教育学会における「外国につながる子ども」研究

1981年に設立された異文化間教育学会では当初は日本人駐在員家庭の子どもたち(いわゆる「海外子女や帰国生」)の研究が中心であったが、1990年以降はニューカマーの子どもたちを対象とする研究も蓄積していった。学会の紀要である『異文化間教育』においては改正入管法施行より9年が経過した1999年発行の第13号に「在日日系ブラジル人ティーンエイジャーの「抵抗」」(山ノ内1999)と題した論文が掲載されて以降、ニューカマーの子どもたちに関する論文が毎号のように掲載され、2015年の第42号まで計43本が掲載されている。テーマは多岐に及んでいるが、テーマごとの研究動向に

については、異文化間教育学会が設立35周年を機に2016年に全四巻で刊行した『異文化間教育学体系』に詳しい。

本稿では、なかでも『異文化間教育学体系』第1巻『異文化間に学ぶ「ひと」の教育』に収められた山ノ内・斎藤(2016)でまとめられている「外国人児童生徒の研究」に関する動向を紹介したい。山ノ内らは以下の4期に分けてその動向をまとめている。

第0期：1990年代半ばから1998年まで(『異文化間教育』に論文が掲載される以前)

外国人の子どもたちの「適応」指導(教育)をめぐる実態の把握と適応指導方法の模索。

第1期：1999年から2004年まで(研究急増期 概要把握)

ニューカマー外国人児童生徒に関する研究が急増。日系ブラジル人をはじめとする児童のアイデンティティや来日の経緯、言語教育、受け入れ校の教員のストラテジーや支援のあり方に関する研究など。小中学校生が主な対象。

第2期：2005年から2008年まで(対象の拡大、研究の多様化、リーマンショック以前)

幼児や園児、外国人学校など対象が拡大。テーマも多様化し、進路指導や学業達成、教育支援のあり方が議論の中心。

第3期：2009年から2015年まで(公正の追求、移動の肯定、リーマンショック以後)

子どもたちの進路やキャリア形成の研究増加。社会の不平等や権力関係への着目、夜間中学や定時制高校で学ぶ子どもたちへの注目。ディアスポラ、トランスナショナル、ハイブリディティなどをキーワードに子どもたちの「移動」を肯定する研究。

上記にみる研究動向は、次節で考察するニューカマーの中心的な存在であったブラジルにつながる子どもたちを対象とした研究について

も当てはまる。「ブラジルの子どもたち」の成長にあわせて研究は展開し拡大し細分化してきた。

3. 「ブラジルにつながる子ども」研究の動向

ここで、筆者もこれまで調査対象としてきた「ブラジル人につながる子どもたち」に絞って研究動向を確認したい。

1990年の改正入管法施行を契機に最も多く日本に入国したのがブラジル人であったこともあり、「在日ブラジル人」研究はニューカマー研究の先駆けとして来日初期の段階から研究が開始された(例えば渡辺1995)。「在日ブラジル人」を親に持つ「ブラジルにつながる子どもたち」は「合法的に滞在する外国人労働者の子ども」という位置づけであった。親の教育への無関心も取りざたされていた。国境間の移動が自由であることに加えて少しでも時給の良い職場を求めて国内移動を重ねるため、「移動の犠牲」になって教育の連続性が保たれない、親は蓄財を目的とするため残業が多く、数年で帰る予定であることもあり、子どもの教育に関わりきれないと指摘されてきた。一方で、日本の学校に蔓延する「イジメ」はブラジル人親子にとって大きな脅威でもあった。実際に日本の学校に適応できなかったり、不就学になったりする子どもたちも多く、長時間働く親のための託児機能の需要もあって、1990年代後半にはブラジル人学校の前身となるポルトガル語教室が集住地を中心に設立されていった(揮野2010)。もちろん、「数年で帰国する」という心づもりで就労している親は、「今」よりも「帰国後」の子どもの適応を優先してポルトガル語を(で)教育したかったという理由もある。そして、ブラジル人学校が全国でおよそ100校となった2008年にリーマンショックが起こったのである。職を失った多くのブラジル人が帰国したことで、日本ではブラジル人学校の閉鎖や教育機会を

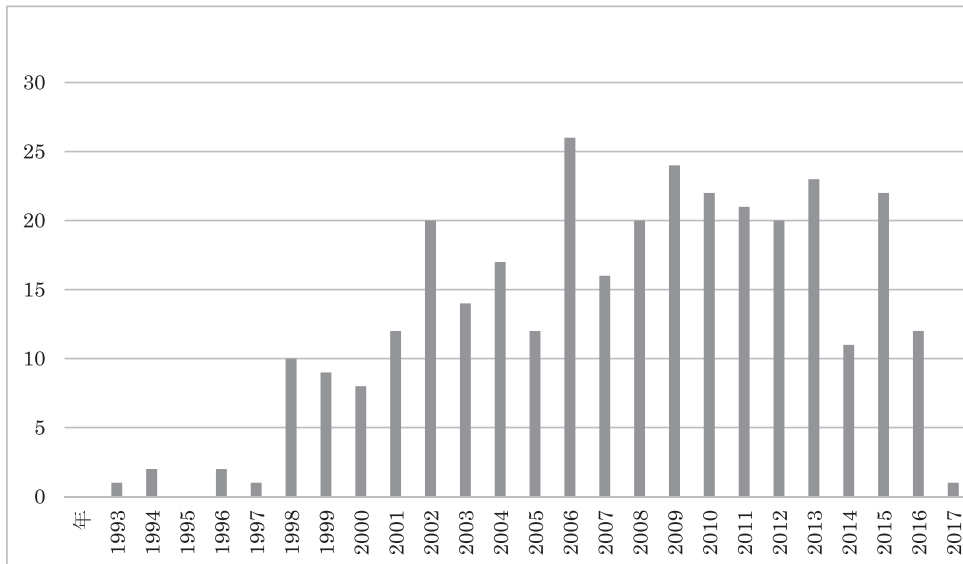
失った子どもたちの問題が、ブラジルでは子どもたちの帰国後の（再）適応が課題として浮かび上がった⁴。

初期の「外国につながる子ども」研究の多くは「ブラジルにつながる子どもたち」を対象としたものが多く、「日系人」であることによって日本にも一定のルーツがあるとみなされるため、アイデンティティに関する研究も早い段階で生まれた（例えば関口（1997）。「ブラジルにつながる子ども」は「外国につながる子ども」

研究をけん引してきた一方で、前述の社会的背景により、独自のテーマを提供してきた。

このような独自性はあるものの、その研究動向は「外国につながる子どもたち」研究のおおまかな流れに沿っている。以下の図はCiNii Articlesで「ブラジル人」と「教育」で検索し、その後「ブラジル人」のみおよび「ブラジル」と子どもで再検索した上で、「ブラジルにつながる子ども」研究と思われるもの論文数の推移を示したもの（合計326本）である。

図 在日ブラジル人の子どもたちの教育に関する論文数推移



備考：2016年、2017年の論文は今後データベースへの登録が増加する可能性があるため、確定値ではない。

ここ数年の論文数についていえば、2014年から前年から半減したが、2015年には持ち直し、2016年は再度減少に転じている。

次に、テーマの推移をみてみよう。

表からは大まかなテーマの変遷がわかる。前項で確認した「外国につながる子ども」研究の動向に沿いつつも、前述の「ブラジルにつながる子ども」研究の独自性が顕著に現れている。

つまり、看過できない数の子どもたちが就学していた「ブラジル人学校」に関する研究が生まれたことと、帰国者が続出したため帰国後の（再）適応についても研究されてきていることである。さらに2009年以降のテーマについて具体的にみていくと、テーマの細分化がわかる。例えば「適応」については、学校適応もさることながら、ブラジル人の子どもの心理的な

⁴ 在日ブラジル人数は最多であった2007年末（約32万人）の4割減となったが、ブラジルの政治経済的混乱もあり2016年から微増傾向にある（約18万人）。

表 テーマ別論文数の推移

	1993-1998年 (6年間)	1999-2004年 (6年間)	2005-2008年 (4年間)	2009-2017年 (9年間)	計
適応	5	10	5	14	34
受け入れ	2	0	1	3	6
教育方法	1	2	0	1	4
文化交流	1	0	0	2	3
健康	1	0	3	4	8
アイデンティティ	2	3	3	8	16
教材		3	1	0	4
言語		14	12	15	41
実態把握	1	2	3	11	17
教育意識		1	1	0	2
ブラジル人学校		15	10	33	58
帰国後		3	6	12	21
教育保障		3	3	3	9
国際理解教育		3	0	0	3
教育支援		2	4	10	16
防災教育		2	1	1	4
親子関係		1	0	1	2
キャリア		0	1	1	2
ホスト社会		0	1	2	3
特別支援教育		0	0	4	4
進路		1	1	7	9
移動経験		0	0	3	3
教育全般	1	8	7	6	22
その他	7	17	16	29	69
計	16	80	74	156	326

備考：比較のため山ノ内・齋藤（2016）と同じ年代設定とした。なお、同論考で扱っていない2016年、2017年の論文については「第3期」に含めた。

適応を示す、レジリエンス（泉他2010）、ハーディネス（岡村2013）といったキーワードでの記述が出てきている。ブラジル人学校を対象とした研究については、1990年代後半の設立当初から一定数あることがわかるが、特に2009年以降はリーマンショック後のブラジル人学校の対応に加えて、日本の大学生のボランティア活動の場、地域における文化交流の核としての機能に注目した論文が目立つようになった。教

育支援については、地域やコミュニティの支援がテーマとして扱われている。また、特別支援教育（聴覚障害、自閉症等）に関する論考が散見されるようになった。「その他」のなかには、日本での履修可能なブラジルの通信制大学に関する論考や音楽教育、性教育なども取り上げられており研究が多岐にわたっていることが見て取れる。

とはいえ、「ブラジルにつながる子どもたち」

研究は一時期に比べて「下火」になりつつある。先の異文化間教育学会の研究大会において、ブラジルの子どもたちに対象を特化した発表はここ数年減少している（2017年大会1本、2016年大会0本、2015年大会1本、2014年大会3本、2013年4本）。これはブラジル人の「子ども研究」に限らない。濱田（2016）は、新聞記事や研究雑誌論文の統計から、2009年以降社会的にも学術的にも日本におけるブラジル人に対する関心が弱まっていることを指摘している。教育分野についていえば、既に指摘した通り、2015年までの論文数の顕著な減少傾向は認められないものの、近年増加傾向にあるフィリピンやベトナムにつながる子どもたちや、ムスリムの子どもたちに関する研究が増加してきている。

4. 「移民の子ども」研究の課題と展望

「外国につながる子ども」および「ブラジルにつながる子ども」研究の動向からは日本に住む「移民の子ども」研究の課題も見えてくる。

すでに述べたように、「外国につながる子ども」研究はホスト社会から研究対象への眼差しで行われることがほとんどであるが、山ノ内・齋藤（2016）にもある通り、「外国につながる子ども」を通しホスト社会を逆照射する研究も増えてきている。例えば日本の学校制度や学校文化への批判であったり、貧困の世代間連鎖を断ち切るための社会的公正の実現を要請するものであったり（例えば鍛冶2011）、教育現場における権力関係の脱構築といったものである。これらは「当事者」の声を借りつつホスト社会の自省を促す内容となっている。

また、当事者の声ということでいえば、大学進学者を成長モデルとして位置づけた「声」に接する機会が増加している（例えば牛田2014：187-241）。出版物だけでなく、「先輩の体験談」を聞かせるイベントも頻繁に開催されている。シンポジウムやセミナー、ワークショップなどの形式で大学進学者が送った小中高校時代の学

校生活や特に進学に際して彼らが経験したことを共有する場が提供されている。このような場では現役の「外国につながる」大学生が登壇する機会も増えている。現役大学生世代はすでにその前の世代をモデルにしていたり、学校の対応も整ってきたりしている時期に学齢期であったため、彼／彼女らの進学はそうした学校の教育内容の充実（例えば日本語教育）や、主催機関の教育的措置（整った奨学金制度や多様な入試システムの導入、多文化共生という社会目標に合致した大学作り）の「成果」とみなされることが多い。一方で、「モデル」が不在の中で成長してきた世代（1990年代から2000年代初期に10歳前後で来日した子どもたち）は30代前後になっており既に様々な職業についているが、年齢的にも現時点での「教育研究」の主要な対象から外れており彼／彼女らの進路や職業などの傾向が見えづらくなっている。一方で学業達成が叶わずに、あるいは学業に重きを置くことなく労働市場に早期に参入している若者については、社会からの排除の例としてあげられることもある（例えば能勢2015）。

上記を総括すると、「日本に住む移民の子ども」への眼差しが集中している領域は、学校適応の成功例としての「大学進学」、あるいは社会的公正を求める根拠となる「貧困化」であることがわかる。課題解決を目指す教育研究にあってはこのような両極の実態は指摘されやすい一方で、それ以外の子どもたちの生活実態にはあまり目が向けられていない。統計やセンサスをもとに在日ブラジル人の階層性を明らかにした研究はあるが（鍛冶2013）、個別具体的なケーススタディーが不足していると思われる。もちろん、そうした欠損部分がまるで手つかずという訳ではないが、労働市場に参入する同年代の若者自身の声はなかなか届いてこない⁵。たとえば、サラリーマン、エスニック・ビジネスに携わる者、職人、工場勤務者、自営業者など当事者の声である。対象地域の拡大やより新しいサンプルを用いた研究がのぞまれる。つま

り、先述した「第二世代」研究の領域である。

これらの傾向を踏まえた上で、あらためて改正入管法施行より25年が経過した現在だからこそ可能と思われるアプローチについて、ここで3点ほど提案したい。

第一に、「外国につながる子ども」研究にかわる、あるいはそれを補う視点の導入である。ここで「外国につながる子ども」研究のリーチを広げるヒントとなるようなエピソードを一つ紹介しよう。筆者が担当する「異文化間教育学」の授業中、「外国につながる子どもたち」に関して学ぶ自分たち（日本人学生）もまた、「外国につながる子ども」なのではないか、と学生からの問いかけがあった。そこに筆者はこの学生の、「移民の子ども」と同時代を生きる、つまり彼／彼女らと直接・間接的に「つながる」ことへの自覚(覚悟ともいえようか)を見て取った。「外国につながる子ども」の名付けは、血統や当事者の直接的な経験が基準となっている。この基準を「共時的な経験や記憶」に広げることで、「外国につながる子ども」の境界設定をずらし、研究の射程を広げることも一案であろう。つまり、彼／彼女らとともに育ち成長する日本の子どもたちを対象とした研究である。

そのためには、これまでなされてきたホスト社会の変化を考察する視点を増やすことが必要と考える。外国につながる子どもが多く住む地域の日本人住民の受け入れ意識などについては既にいくつかの研究があり（例えば、江成他（2013）や山本直子（2015））、それらの論考では「棲み分け」を望んではないが、子どもの教育に関しては日本人の子どもとは別の教育を望むという日本人住民の共生意識の二重性が指摘されている。そうした現実を直視しつつも、

移民の子どもたちの存在によって既に変化したホスト社会の様相について、これまでとは異なるアプローチによる研究も可能ではないだろうか。実際に「外国につながる」ものを持つ彼／彼女らとともに成長している日本の子どもたちや地域社会がどのように変化していったのか、個人レベルや地域レベルでさらに検証することができる時期にきている。その意味において、例えば大学におけるポルトガル語教育需要の増加といった視点は興味深い（三村他（2013））。外国につながる子どもたちとともに学んだ経験が、日本人学生の言語習得の動機付けになっているというこの研究は、「外国につながる子どもたち」の日本語力に関する研究が膨大な蓄積を持つ一方で、全く進んでいない彼／彼女らの母語や母文化の社会的資産性を検証するための極めて限られた研究の一つとなっている⁶。

第二に、「外国につながる子ども」は「本当につながっているのか」という検証である。「ブラジルにつながる子ども」研究の減少は、変化ばかりに目を向けがちな研究姿勢への警鐘であろう。「ブラジル人の子どもたちについては、一定の理解が得られた」とする思考停止に陥らないよう、留意していきたい。実は、子ども当事者も周囲の子どもたちも、自らがあるいは友人が「ブラジルにつながっているかどうか」を常に意識しながら生活しているとは限らない。また、筆者の知り合いには「母（あるいは父）は日系ブラジル人」だけれど、娘（あるいは息子）である「自分は日系人ではない」と語る学生が複数存在する。これは「日系」の定義や「〇〇につながる子ども」研究の自明性を揺り動かす事象ではないか。世代が進むにつれて社会で不可視化が進む「外国につながる子ども」の現実を前に、今この時に何が研究されるべきなの

5 例えば、児島（2016）。教育社会学者による共同研究も実施されている。平成27年度科学研究費補助金（基盤研究(B)）「ニューカマー第二世代の義務教育卒業後のライフコースと次世代形成にかかわる総合的調査」（課題番号 26285193 研究代表者：角替弘規）。

6 庄司は「社会が多言語の存在（すなわち社会的な多言語能力）と個人の多言語能力を資産として捉えること」の重要性を指摘している（庄司2010：37）。

かを常に問い続ける姿勢が必要となろう。このように「つながらなくなる」世代の誕生が推測される一方で、濃密に「つながり続ける」子どもたちもいる。集住地に展開しているエスニック・ビジネスで働く第二世代の若者の研究を採すのは困難である。これは、先にも指摘した、日本において母語母文化を維持することの個人的資産性や社会的資産性には目が向けられていないことの証左ともいえる。今後の研究によって、母語母文化維持の利点がないと仮に結論づけられるのだとすれば、それが日本の多文化共生の現実なのであろう⁷。

第三点は、外国語による研究成果の発信である。「日本に住む移民の子どもたち」を研究テーマとする留学生も増えつつある。他国の第二世代との比較研究を進めるためにも、必要な作業と思われる。

最後に、「日本に住む移民の子ども」研究から発展する移民研究の可能性をいくつか指摘して本稿の締めくくりとしたい。

冒頭でも触れたように、「移民の子ども」は在留社会のひずみをあぶり出し、その社会に自省を促し、改革の必要性を突きつける。ホスト社会の移民政策、教育政策を再考する素材である。

また、人々の移住をとらえる上で「子ども」は多様に機能している。親は多くの場合「子どものために」移住や滞在延長、そして帰国を決定する（例えば、Zulueta 2014）⁸。子どもの研究は、大人を対象とした研究に広がっていく。親の職業選択やキャリア形成にもかかわってく

る（谷口2014）⁹。欧米に住む移民の子ども研究の蓄積が示唆するものは大きい。例えば、子ども同士のネットワークが構築されていることで、移民家族が出身国とより緊密な絆を持つようになるともいわれる（Park and Waldinger 2017）。子どもたち自身による主観的な移住経験の語りから浮き彫りになるホスト社会との関係や家族観を考察した新規性のある研究も生まれている（関2013）。

現代社会においては、物理的な距離や境界に拘った考察では見誤る子どもたちの生活世界も存在するであろう。メディアはあらゆるボーダーを超えて人々をつなげているが、子どもたちも例外ではない（山ノ内2014）。SNSなどを通し、彼／彼女は「常時越境している」のかもしれない。このような萌芽的なテーマからは越境や移住といった研究の鍵となる根本的な枠組みの問い直しも可能になるとと思われる。

【引用文献一覧】

- 荒牧重人他編著（2017）『外国人の子ども白書：権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店
- 江成幸・藤本久司・福本拓・長尾直洋（2013）「定住ブラジル人の子どもを地域にどう受け入れるか：三重県北部での日本人住民調査」『人文論叢：三重大学人文学部文化学科研究紀要』Vol.30, pp.23-37.

7 「学校のリーダーとして、ポルトガル語を話さないで学校の日を過ごしたいです」という掲示に表れているように、国際理解教育がかえって「多文化共生」概念を変質させていく事例も見いだせる（山本2017：227）。

8 年を経ると、今度は老親の居住地が「大人になった子ども」の居住地を決めていく（山口2014）。

9 谷口は「日系ブラジル人を含む外国人労働者に関する日本での研究は、経済学、社会学など広く跨っており学際的である。彼ら（彼女ら）のキャリアを考察するためには、そうした学際的な知見を活かし、歴史・文化といった民族的背景を踏まえながら、労働市場、企業組織の制度や仕組み、職場といった状況レベルでの障害と支援の影響を考察すること、加えて、子どもの有無を含めた家族の状況、地域コミュニティとの関わり方といった生活面での文脈にも注意を向ける必要がある。」と具体的に子どもの有無が親のキャリア形成の考察に不可欠であることを指摘している。

- 拝野寿美子 (2010) 『ブラジル人学校の子どもたち - 日本かブラジルかを越えて - 』ナカニシヤ出版
- 濱田国佑 (2016) 「2008年の経済危機後の日系外国人および外国人集住地域をめぐる研究の動向」『駒澤社会学研究』48号, pp. 151-167.
- 東川祥子 (2004) 「定住型児童」に対する日本語教育—「書く力」の育成から学習言語の育成を考える—『早稲田大学日本語教育研究』4, pp.159-176.
- 泉郁水他 (2010) 「ブラジル人児童と日本人児童のレジリエンス (精神的回復力) の比較」*Iris health*, Vol.9, 愛知教育大学保健環境センター, pp.7-15.
- 鍛冶致 (2011) 「外国人の子どもたちの進学問題—貧困の連鎖を断ち切るために」移住連貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』現代人文社・大学図書, pp.38-46
- 鍛冶致 (2013) 「数字でみる「外国にルーツを持つ子どもたち」」志水宏吉・山本ベバリアン・鍛冶致ほか『「往還する人々」の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明石書店, pp.272-284.
- 川上郁夫編著 (2006) 『「移動する子どもたち」と日本語教育：日本語を母語としない子どもへのことばの教育を考える』明石書店
- 川上郁夫編著 (2010) 『私も「移動する子ども」だった：異なる言語の間で育った子どもたちのライフストーリー』くろしお出版
- 川上郁雄 (2012) 『移民の子どもたちの言語教育—オーストラリアの英語学校で学ぶ子どもたち—』オセアニア出版社
- 児島明 (2016) 「ブラジル系ニューカマー第二世代の職業志向—「欠落／喪失」の資源化に注目して—」『地域学論集』第13巻第2号, 鳥取大学, pp.39-60.
- 三村友美・ホリウチ・アンドウ・アリッセ・イズミ (2013) 「大学におけるブラジル・ポルトガル語教育に関する研究報告—第2外国語としてのブラジル語教育の需要増加およびスペイン語既習者対象のブラジル語教育への試案」『常葉学園大学研究紀要 (外国語学部)』第29号, pp.83-112.
- 文部科学省公式サイト
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf 2017年7月5日アクセス)
- 日本移民学会公式サイト
(http://imingakkai.jp/jams_kenkyu/index.html 2017年7月5日アクセス)
- 能勢桂介 (2015) 「若年日系ブラジル人の包摂と排除のプロセス—準集住地域の調査から」『移民政策研究』Vol.7, pp.118-132.
- 岡村佳代 (2013) 「日系ブラジル人青年の来日後のハーディネス」『お茶の水女子大学人文科学研究』Vol.9, pp.83-95.
- 太田晴雄 (2000) 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
- Park, Sung S. & Roger D. Waldinger (2017) Bridging the territorial divide: immigrants' cross-border communication and the spatial dynamics of their kin networks, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 43:1, 18-40, DOI: 10.1080/1369183X.2016.1211003
- 関恒樹 (2013) 「越境する子どものアイデンティティと「家族」の表象—アメリカ合衆国におけるフィリピン系L5世代移民の事例から」『文化人類学』Vol.78 No.3, pp.367-398.
- 関口知子 (1997) 「在日日系ブラジル人子女のエスニック・アイデンティティ—異文化間教育の視点から—」『移民研究年報』No.3, pp.61-86.
- 庄司博史 (2010) 『「資産としての母語」教育の展開の可能性—その理念とのかかわりにおいて』『ことばと社会』12号, pp.7-47
- 谷口智彦 (2014) 「日系ブラジル人労働者のキャリア研究の射程と課題」『商経学叢』61 (2), pp.371-396.

- 角替弘規 (2016) 「南米にルーツを持つニューカマー二世世代の青年期(2)―ペルーにルーツを持つ女性を中心に―」『桐蔭論叢』第34号, pp.47-57.
- 山口博史 (2014) 「日系ブラジル人親の国内居住と子の滞日化傾向―ある人材派遣会社の事例から―」『移民研究年報』No.20, pp.59-76.
- 山本直子 (2015) 「外国人集住地域における日本人住民の共生意識―H団地の調査から―」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』No.79, pp.53-68.
- 山本直子 (2017) 「多文化共生概念が『禁止』するもの」塩原良和, 稲津秀樹編著『社会的分断を越境する: 他者と出会いなおす想像力』青弓社, pp.214-234.
- 山本須美子 (2015) 「オランダにおける中国系二世世代の社会統合: ライフストーリーの分析から」『移民政策研究』7, pp.151-167.
- 山ノ内裕子 (1999) 「在日日系ブラジル人ティーンエイジャーの「抵抗」: 文化人類学と批判的教育学の視点から」『異文化間教育』13号, pp.89-103.
- 山ノ内裕子 (2014) 「トランスナショナルな『居場所』における文化とアイデンティティー―日系ブラジル人の事例から―」『異文化間教育』40号, pp.34-52.
- 山ノ内裕子・齋藤ひろみ (2016) 「外国人児童生徒の教育」『異文化間に学ぶ「ひと」の教育』明石書店, pp. 83-108.
- 牛田千鶴編著 (2014) 『南米につながる子どもたちと教育―複数文化を「力」に変えていくために』行路社
- 渡辺雅子編著 (1995) 『出稼ぎ日系ブラジル人(上・下)』明石書店
- Zulueta, Johanna (2014) Kodomotachi no Tame [For the Sake of the Children]: Elderly Okinawa Women's Return Migration to Okinawa, *International Journal of Okinawam Studies* 5 (9) , pp.33-49 .